

1 令和2年第2回越知町議会臨時会 会議録

令和2年5月11日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和2年5月11日（月）

2. 出席議員（10人）

1 番 箭野 久美 2 番 森下 安志 3 番 小田 範博 4 番 武智 龍 5 番 市原 静子
6 番 高橋 丈一 7 番 西川 晃 8 番 寺村 晃幸 9 番 岡林 学 10 番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書 記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 総務課長 井上 昌治 住民課長 西森 政利
税務課長 岡田 達也 企画課長 大原 範朗 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸般の報告・行政報告

- 第 4 承認第 2号 専決処分（第1号）の報告承認について（越知町税条例等の一部改正）
- 第 5 承認第 3号 専決処分（第2号）の報告承認について（越知町国民健康保険税条例の一部改正）
- 第 6 承認第 4号 専決処分（第3号）の報告承認について（令和元年度越知町一般会計補正予算）
- 第 7 承認第 5号 専決処分（第4号）の報告承認について（令和2年度越知町一般会計補正予算）
- 第 8 議案第37号 おち家の絆プロジェクト応援基金条例の制定について
- 第 9 議案第38号 越知町税条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第39号 令和2年度越知町一般会計補正予算について

開 会 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。臨時会の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、この度の新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆様、謹んで哀悼の意を表させていただきますとともに、感染して御闘病されている方々、御家族の皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大により医療崩壊等が強く懸念される中、医療従事者をはじめ現場の最前線で御尽力をいただいている皆様、活動自粛の要請をはじめ感染拡大に御協力を頂いている皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

また、4月初めに、2区の住宅火災により町民の方がお亡くなりになりました。痛恨の極みであり、衷心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、御家族の皆様には深くお悔やみ申し上げます。

そして、4月半ばに、越知小学校の教員が学校で仕事を終え帰宅途中に、いの町の国道33号で交通事故によりお亡くなりになりました。痛恨の極みであり、衷心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、御家族の皆様には深くお悔やみ申し上げます。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年第2回越知町議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、2番、森下安志議員と7番、西川晃議員を指名します。

会期の決定

議長（寺村晃幸君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を、本日1日とすることに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。

3月23日に、県道18号越知出来地間の未改良区間について、本格改良までの緊急対策として要望しております落石対策・待避所設置について、県中央西土木事務所越知事務所長より現地説明を受け、協議をいたしました。

4月7日に、国において7都府県を対象とする新型コロナウイルス緊急事態宣言が発せられ、4月16日には全都道府県に拡大され、最初の緊急事態宣言から1カ月を経過しました。本町議会も、この間に予定しておりました公務等は、どうしても必要なもの以外は自粛をまいりました。5月5日に国は緊急事態宣言期間を5月末まで延長する決定をされ、同時に特定警戒都道府県はこれまでの取り組みが必要であり、それ以外の県は、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持」との両立に配慮した取り組みへと段階的に移行するという、地域によって取り組み状況を変えていく考えを示されました。

高知県は後者に該当しますことから、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持」との両立に配慮した取り組みへと段階的に移行できるように、議会としても町と一体となって支援に努めて参ります。新型コロナとの闘いは長期的なものとなるかも知れませんが、気の緩みが出てはいけません。町民一人一人が身体距離の確保、マスクの着用、手洗い励行などを柱とする新しい生活様式を実践し、どうかこの国難を共に乗り越えよう。

以上で諸般の報告を終わります。続いて町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様への御出席を賜り、令和2年5月臨時議会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国を対象とした緊急事態宣言が5月末まで延長されました。高知県においては、不要不急の外出自粛、接客を伴う飲食店等への休業要請は5月6日をもって解除されました。一方、県境を越えるような移動の自粛、接客を伴う飲食店等への出入りの自粛、大きなイベントの開催や参加の自粛については、引き続き要請しております。

本町では、一事業所から発症者が発生したものの、最小限に止まっており、現在のところ町民の皆様の外出自粛等の御協力によって爆発的な感染症拡大を抑制できていると考えております。しかし、飲食事業者をはじめ事業者の皆様は、厳しい経済的なダメージを受けております。また、教育現場でも休校等の延長により子どもたちや御家庭に大きな負担をおかけしています。町民の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

それでは、本町の取り組みを報告させていただきます。まず、町単独のおち家の絆プロジェクトであります。緊急経済対策の「応援前売りチケット」を今月1日から販売しております。現在、6事業者に3,000円チケット120冊、5,000円チケット230冊を配布しています。販売開始されたばかりであります。御協力をお願いいたします。

「子育て支援特別給付金」は、新型コロナウイルス感染症予防対策の休校等による経済的負担を軽減するため、町内の中学生以下の子育て世帯に児童・生徒一人当たり1万円を給付するもので、今月、5月15日に支給いたします。

また、プロジェクトの子育て支援特別給付金の趣旨に賛同する方から、100万円の寄附申し込みをいただいております。町に活用の仕方は任せるが、御意向の一つとしては、高校生も休校により大きな影響を受けている状況の中、支援ができないものか、ということでございます。この寄附金を原資に基金を創設し、有効に活用できればと考えております。更に、同様の寄附をいただいた場合もこの基金に積み立てればと思います。

次に、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。高知県に52億4,407万2千円交付されますが、越知町への交付限度額は、6,701万6千円となっております。先日算定ミスがあったようで、高知県は約1億円の増で53億4,900万円となりますので、本町も交付額が変わる可能性があります。現在、各課で対象となる事業の洗い出しを行っております。

続いて、教育関係です。小中学校の再開については、本町の現状を考慮し段階的に再開することとし、本日5月11日から分散登校とします。同時に、給食とスクールバスを再開いたします。今後、県下の感染状況を見ながらであります。遅くとも5月25日月曜日からは全面再開した

いと考えております。状況によっては前倒しで再開も視野に入れております。

保育園、幼稚園であります。5月11日以降も家庭保育の協力要請を小中学校の全面再開まで継続いたします。しかし、家庭保育も長期になり御家庭の負担も大きくなっていることから、柔軟に対応したいと考えております。幼稚園の給食については再開いたします。放課後児童クラブは、分散登校しない児童の受け入れは、これまで通り8時半から17時半まで行い、登校児童は学校終了後同様に受け入れます。

次に、町内公共施設についてであります。横倉山自然の森博物館、本の森図書館の休館及び町民会館、屋内多目的運動広場、町民総合運動場の各施設、保健福祉センター、基幹集落センター等の施設利用の休止につきましては、当面の間延長させていただきます。開館、施設利用の再開については状況を見ながら判断したいと考えております。

観光関連施設についてでございます。横島西部集落活動センター及び黒瀬ログハウスは、5月末まで休止を延長いたします。スノーピークかわの駅おち及びおち仁淀川キャンプフィールドにつきましては、先週5月9日土曜日に住箱を除き再開をしております。キャンプフィールドのテントサイトは、感染拡大防止対策として、「利用再開後運営マニュアル」に基づき受け入れをしております。対象者をスノーピークのポイント会員で、県内在住者に限り、受け入れ規模を縮小、一部施設の使用停止、体温や体調の事前チェック等厳格な予防対策や衛生管理を徹底することを確認しております。なお、カヌー・ラフティングは停止をしております。

マスクの保有状況について、5月7日現在で、役場、教育委員会で保有するマスクの枚数は、購入分と寄贈分合計で約7,600枚であります。内訳は、大人用約4,900枚、子ども用は約2,700枚で、保育園、幼稚園、小学校、中学校に配布しています。また、別途3,000枚を現在発注しております。それ以外に1,950枚の寄贈をいただき、訪問・通所系介護事業所。ケアマネ事業所に1,700枚提供しています。残りはコスモス荘で使用する予定をしております。

終わりに、新型コロナウイルス感染症終息は見えにくい状況ではありますが、町民の皆様、議員の皆様におかれましては、引き続き御協力をお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）以上で町長の行政報告を終わります。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第4 承認第2号 専決処分（第1号）の報告承認について（越知町税条例等の一部改正）から、日程第10 議案第39号 令和2年度越知町一般会計補正予算についてまでの7件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日、臨時議会に提案させていただきます付議事件は、承認が4件、議案が第37号から第39号までの3件の計7件となっております。

承認第2号 専決処分（第1号）の報告承認につきましては、越知町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、「地方税法等の一部を改正する法律」等が令和2年3月31日に公布され、原則として令和2年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文等を改正するものであります。

承認第3号 専決処分（第2号）の報告承認につきましては、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、「地方税法施行令の一部を改正する政令」が令和2年3月31日に公布され、原則として令和2年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第4号 専決処分（第3号）の報告承認につきましては、令和元年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、令和元年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴う財源調整及びふるさと応援基金元積立等791万円を追加補正しまして、総額を48億9,940万3千円とするものであります。

承認第5号 専決処分（第4号）の報告承認につきましては、令和2年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するための助成金事業で、445万9千円を追加補正しまして、総額を45億6,489万8千円とするものであります。

議案第37号 おち家の絆プロジェクト応援基金条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むための「おち家の絆プ

プロジェクト」を応援したいとの思いから贈られる寄附金等を有効に活用するために基金を設置するものであります。

議案第38号 越知町税条例の一部改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症及び、そのまん延防止のための措置によって、納税者等に及ぼす影響を緩和するための、地方税法等の一部を改正する法律が、令和2年4月30日に公布され、原則として公布の日から施行されることに伴い、法令に対応する条文等を改正するものであります。

議案第39号 令和2年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回5億5,874万3千円を追加補正いたしまして、総額を51億2,364万1千円とするものであります。歳出につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に561万9千円、特別定額給付金給付事業に5億5,312万4千円の追加補正となっております。歳入につきましては、国庫支出金の国庫補助金5億5,874万3千円の追加補正となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）続いて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時22分

再 開 午前 9時56分

議長（寺村晃幸君）再開します。以上で提案理由の説明を終わります。

議 案 質 疑

議長（寺村晃幸君）議案質疑を行います。承認第2号から議案第39号までの7件を一括して質疑を行います。質疑はありますか。

（「ちょっと休憩を。」の声あり）小休します。

休 憩 午前 9時56分

再 開 午前 9時57分

議長（寺村晃幸君）再開します。他にありませんか。（「なし」の声あり）はい、それでは質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（寺村晃幸君）討論・採決を行います。

承認第2号 専決処分（第1号）の報告承認について（越知町税条例等の一部改正）討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

承認第3号 専決処分（第2号）の報告承認について（越知町国民健康保険税条例の一部改正）討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

承認第4号 専決処分（第3号）の報告承認について（令和元年度越知町一般会計補正予算）討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

承認第5号 専決処分（第4号）の報告承認について（令和2年度越知町一般会計補正予算）討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第37号 おち家の絆プロジェクト応援基金条例の制定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第38号 越知町税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第39号 令和2年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議長（寺村晃幸君）これで、本日の日程はすべて終了しました。以上をもちまして、令和2年第2回越知町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした

閉 会 午前10時01分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員